

衣類

分別の
POINT
衣類は出せる物が
決まっています。
選別して出してください。

資源ごみの出し方

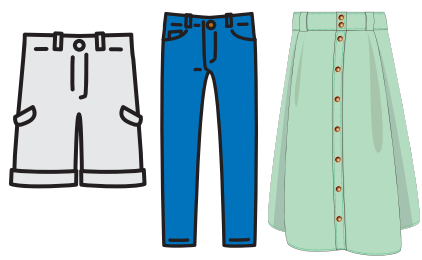
衣類

どんなもの？ 衣類のうち、次のものが対象となります

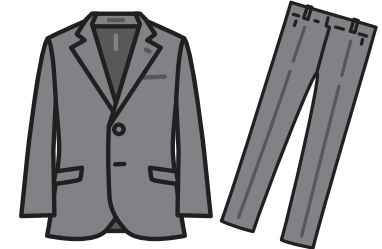
1 シャツ



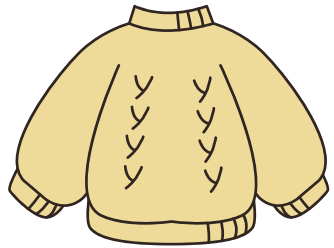
2 ズボン、スカート



3 スーツ、作業着



4 セーター



5 着物など



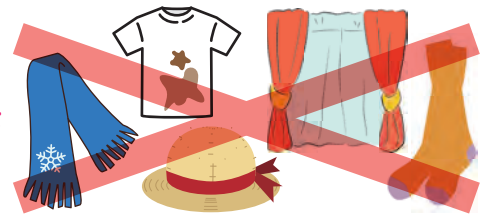
- ❗ ボタンやファスナーなどは付いたままで構いません。
- ❗ 作業着などで名前がついている物でも出すことができます。
- ❗ 汚れている物は出せません。

❗ 帯は対象外です。30cm以下に切って「燃やすごみ」へ出してください。

出せない物

- 下着
- 靴下
- マフラー
- スカーフ
- ネクタイ
- ビニール製品
- 皮製品
- 帽子
- 汚れた衣類
- 布団
- 毛布
- 布団カバー
- カーテン
- シーツ など

- ❗ 「燃やすごみ」「粗大ごみ」で出してください（→P7、P25）。
- ❗ 燃やすごみへ出す場合、マフラーなどの長い物は30cm以下に切ってください。



どうやって出すの？

出す前に

- 中の見える袋（市指定袋以外で可）に入れてください。
※袋は指定袋（大45L）程度までの袋を使用してください。



- 各地域のリサイクルステーションへ出してください。（→P6）
※事業所は出すことができません。

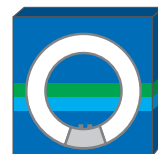
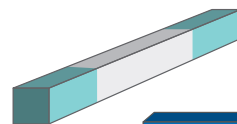
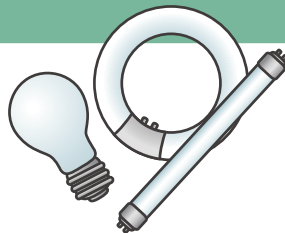
蛍光管・水銀体温計

どんなもの？

1 蛍光管・電球

直管形、丸形、電球形の蛍光管、電球

- ❗ 電球の直径が3cm未満の物(グロー球)は「埋立ごみ」に出してください。
- ❗ 点灯管は金属ごみです。リサイクルステーションには出せません。
- ❗ 保護紙に入れずに出してください。
- ❗ 割れた物は中の見える袋に入れて出してください。



保護紙は雑紙
(その他の紙類)へ

注意

LED電球は出せません。

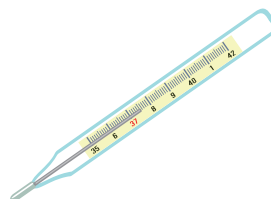
LEDタイプの物は「埋立ごみ」に出してください。



2 水銀体温計

水銀を使用している体温計、温度計、湿度計、血压計

- ❗ 割れた物は中の見える袋に入れて出してください

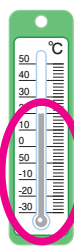


水銀の使用しているものの見分け方

- 温度表示部が銀色 **水銀使用**

リサイクルステーションへ
出してください。

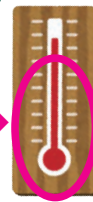
銀色 →



- 温度表示部が赤色 **アルコール使用**

「埋立ごみ」で出してください。

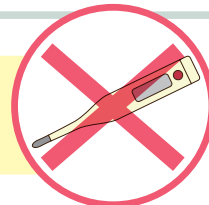
赤色 →



注意

電子式体温計などは出せません。

電子体温計、電子温度計などは「金属類」で出してください。



どうやって出すの？

各地区のリサイクルステーションへ出してください。(→P6)

- 衣類を置く場所などに出さないでください。ケガなどの原因になります。
※事業所は出すことができません。

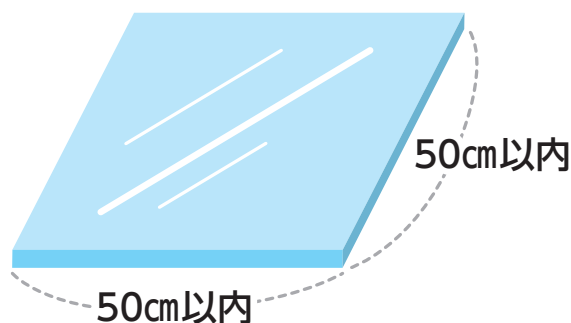
どんなもの？

1 板ガラス

枠の付いてない板状のガラス

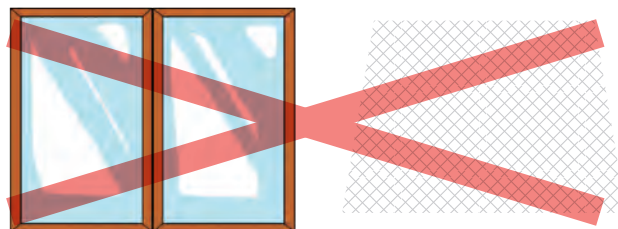
大きさは縦横50cm以内の物

- ❗ 縦横50cmを超える大きさの物は「施設に搬入」してください。
- ❗ 模様のあるガラス、すりガラスなど透明でない物も出すことができます。
- ❗ 割れたものは出すことができません。埋立ごみで出してください。



リサイクルステーションには出せません。

網ガラス、ガラスにアルミや木製などの枠がついている物は出せません。市の処理施設へ直接搬入してください。



どうやって出すの？

- ① 適度な紙箱に入れ、ひもで結ぶ。または、新聞紙で包み、ひもで結ぶ。
- ② 各地区のリサイクルステーションへ出してください。
 - ❗ 衣類を置く場所に出さないでください。ケガの原因になります。
 - ❗ 事業者は出すことができません。





どんなもの？

1 陶器、ガラス製品、鏡

陶器やガラス製の食器類、花びん、割れガラス、割れビン、化粧びん、ガラス製の鍋ぶたなどの耐熱ガラス、手鏡など

- ❗ 割れている物はできるだけ紙箱などに入れ、指定袋に「割れガラスあり」などと記入して出してください。



2 飲食以外のビン

化粧ビン、薬品のビン（飲み薬以外のビン）



3 リサイクルが難しいもの

マグネット、麻雀パイなど



4 スプレー缶、ガスライター、ガス缶

- ❗ 出し方に従って出してください。（→P24）
- ❗ スプレー缶、ガスライター、ガス缶は埋立ごみになります。
- ❗ スプレー缶のキャップはプラスチック類へ出してください。



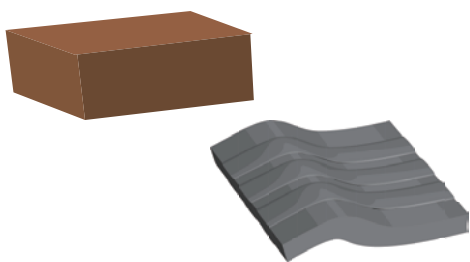
5 グロー球、豆電球、LED電球

- ❗ 3cm未満の電球またはLED電球。
- ❗ リサイクルステーションには出せません。



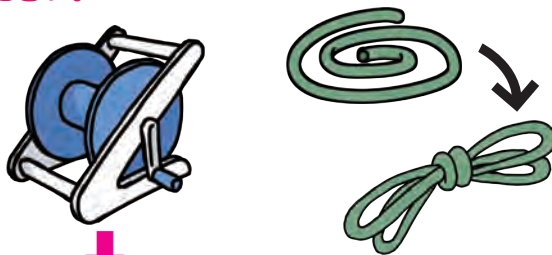
6 レンガ、ブロック、瓦

- ❗ 多量に出す場合は事前に環境政策課へ連絡してください。



7 ホース

- ❗ 長さが長い物は、ロープで束ねてください。
- ❗ ホースリールはホースを切って、分けて捨ててください。



ホースリールは金属類
またはプラスチック類へ

長いものは束ねる

どうやって出すの？

市の分別収集指定袋を使用してください。

出す前に

- 袋に自治会名と氏名（世帯主）、分別区分に○を記入してください。
- 1回に出せる数は1世帯5袋（事業所は3袋）までです。
- 1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。



スプレー缶、ライター、ガス缶の出し方

- ① 中身を使い切る。
 - ② 中の見える小分け袋に入れてから収集指定袋へ入れる。
- ❗ 穴開けは不要です。



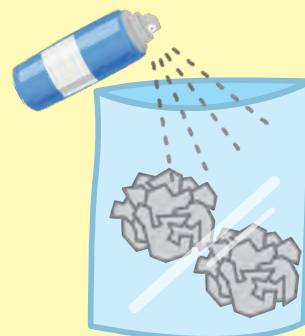
中身は使い切ってから出してください。

中身が残っていると爆発、発火の恐れがありますので、必ず中身を使い切って出してください。出されたスプレー缶は処理施設で袋から取り出し、資源としてリサイクルします。

Q & A

Q スプレー缶の中身はどうやって抜くの？

- A**
- ① 最近のスプレー缶は簡単にガスが抜けるような仕組みがあります。まずは説明書を読んでください。
 - ② 屋外で袋に新聞紙や布、トイレットペーパーなどにスプレーを噴射して使い切る。
 - ③ 古くて中身が出ないなど処理が難しい場合は環境政策課（TEL：23-3100）に相談してください。



申込による戸別収集(年2回)
または施設搬入(随時)

粗大ごみ



どんなもの？

1 粗大ごみ

自転車、扇風機、ストーブ、机、カーペット、タンス、
ベビーカー、布団 など

- ❶ 部品などの分解を行わず、そのままの状態でお出しください。
- ❷ ストーブなど燃料を使用する物は必ず燃料を抜いてください。
- ❸ 布団やカーペットなどの大きい物は1枚ずつたんで2・3カ所をひもで結んでください。
- ❹ 指定袋に入る物は、金属ごみなどの定期収集でお出しください。



どうやって出すの？

申し込みによる戸別収集、または市の処理施設へ搬入してください

申し込みによる戸別収集

収集業者が粗大ごみをご自宅に回収へ伺います。

市の処理施設へ搬入

ごみを出される人が、市の施設へ搬入する方法です。(→P27)

申し込みによる戸別収集

- 年度(4月～翌年3月)内2回まで。
収集券1枚につき3個まで。
- 3月は収集の受付をしません。
※受付期間(4月～翌年2月まで)

粗大ごみ収集券		収集品目 (1回につき3個まで)	
第一号		品名	個数
自治会名	自治会	1	個
氏名		2	個
		3	個

※収集には申し込みが必要です。 【問合せ先】環境政策課 ☎ 23-3100

収集に必要なもの

粗大ごみ収集券 (一枚520円※税込)

- ❶ 収集日までに購入してください。
- ❷ 収集券を2枚購入し、一度の申し込みで6個出すこともできます。ただし、2回分の申し込みとして取り扱いますので、その年度内の申し込みは終了となります。

【購入先】

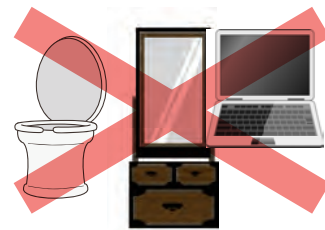
- 環境政策課(安来庁舎)
- 広瀬地域センター(広瀬庁舎)
- 伯太地域センター(伯太庁舎)
- 各地区交流センター
(但し、十神学習等供用施設では取扱していません)

粗大ごみを収集するまで

①申し込む前に粗大ごみをチェックしてください。

粗大ごみとして収集できないもの

- 長さ2メートルを超えるもの
- 成人男性が一人でもちあげることのできないもの
- ガラスや鏡など割れ物が使われているもの
- 衛生用品（ポータブルトイレ、便器など）
- 市では収集しない物
（パソコン、家電リサイクル法対象品など）（→P30～32）。



❗ 直接施設へ搬入されるか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

②申し込み

環境政策課

ホームページ

TEL : 0854 - 23 - 3100

- 月曜～金曜（祝日・12月29日～1月3日は除く）
- 8時30分～17時15分 ●3月は収集の受付をしません。

市のホームページからでも受付
ができます。
<https://www.city.yasugi.shimane.jp>

- ❗ 住所、世帯主、自治会、昼間連絡のつく連絡先、粗大ごみの品名と数量などをお申し込みください。
- ❗ 申し込みを受けた物のみ収集します。申し込み後の収集物の変更は再度連絡が必要です。
ホームページからは変更できませんので、環境政策課までご連絡ください。

③収集日の連絡

申し込み後、収集業者（安来市委託）から収集日の連絡があります。

④収集

申込者の自宅（複階の集合住宅の場合は1階まで出してください）で収集を行います。粗大ごみ収集券を記入し、品物の一つに貼り付けて午前8時までに出してください。

- ❗ 家の中へ入っての収集は行いませんので、必ず外へ出してください。
- ❗ 申し込みから収集まで約2週間程度かかります。年末年始、大型連休などは2週間以上かかることがあります。

品物個数の取り扱い

独立している物は1個扱いとなります。

例) 掛け布団と敷き布団:
2個扱いなど。

ただし、右記品目（同一種に限る）については例外として、セットで1個の扱いとします。

セットで1個と扱う品物	内容
カーテンレールのような棒状のもの	5本以内で1個 ひもで一束にくくる（2m以内のものに限る）
ゴルフクラブ（バックを含む）	フルセットまでで1個
スキー板（ストック含む）	スキー板2枚、ストック2本で1個
ミニコンポ	スピーカー2つ、本体で1個
座布団	5枚で1個
こたつ	天板、本体で1個